

NISE 免許法認定通信教育

学習ガイド

平成 30 年度後期

本学習ガイドについて

本学習ガイドは、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（NISE）が平成 30 年 10 月に開講する後期免許法認定通信教育について、受講の仕方、注意点等をまとめたガイドブックです。免許法認定通信教育の実施概要、受講申込に必要な情報、学習の進め方、シラバスなど、NISE 免許法認定通信教育を受講するにあたって必要な情報を示していますので、ご活用ください。



【 NISE 免許法認定通信教育学習ガイド】

本学習ガイドについて	1
------------------	---

目次

I 2018 年度（平成 30 年度）後期 NISE 免許法認定通信教育の概要

1. 実施スケジュール
2. 免許法認定通信教育受講のプロセス
3. 開講科目
4. 特別支援学校教員免許状取得の流れ

II 受講に関するご案内

1. 免許法認定通信教育総合情報サイト
2. 受講申し込み
3. システムへのアクセス
4. 映像講義について
5. 学習の進め方
6. 成績審査・単位認定について
7. NISE のリソースの活用

III よくある質問（FAQ）

IV 2018 年度（平成 30 年度）後期開講科目シラバス

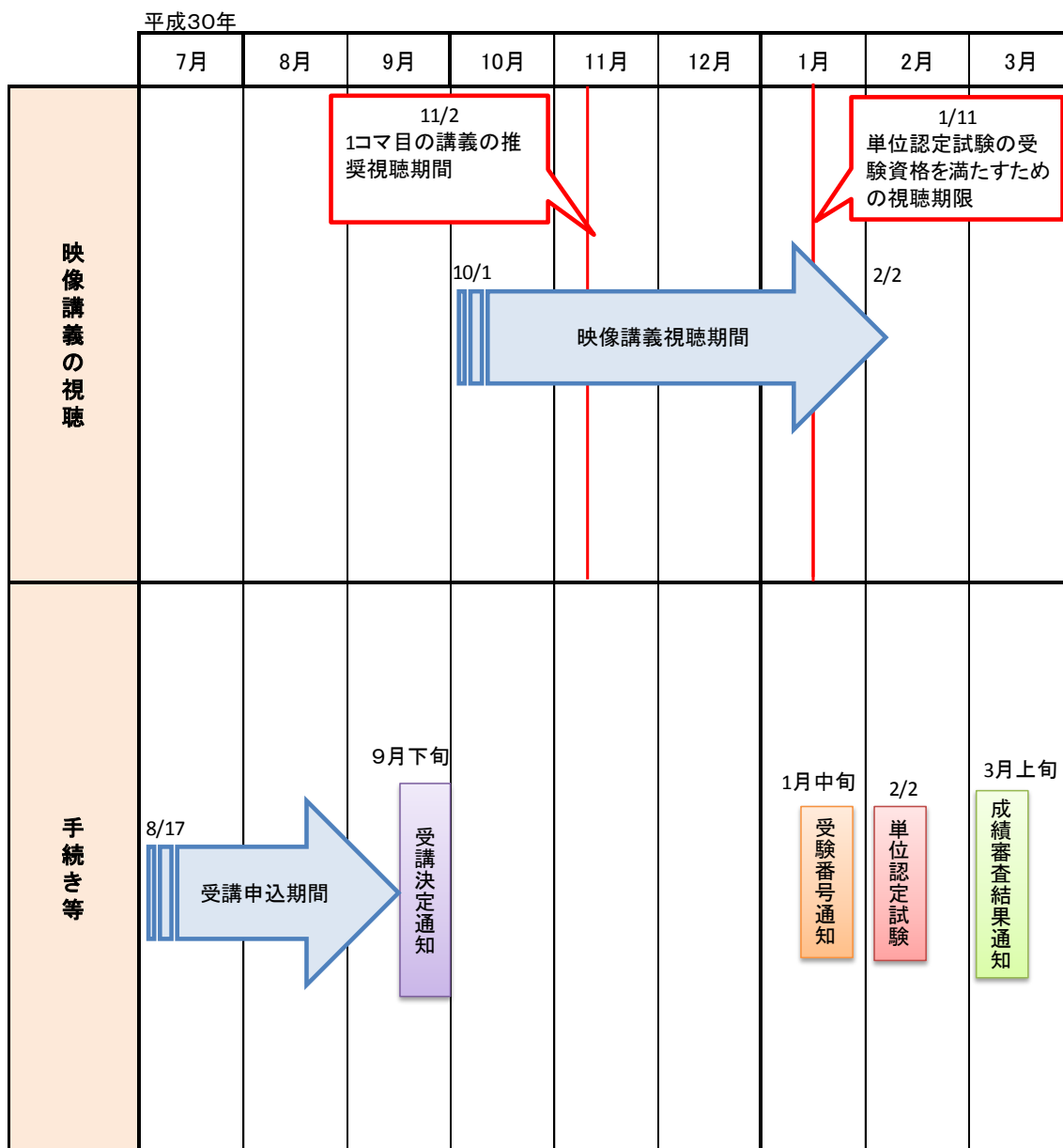
問い合わせ先

I 2018 年度（平成 30 年度）後期 NISE 免許法認定通信教育の概要

1. 実施スケジュール

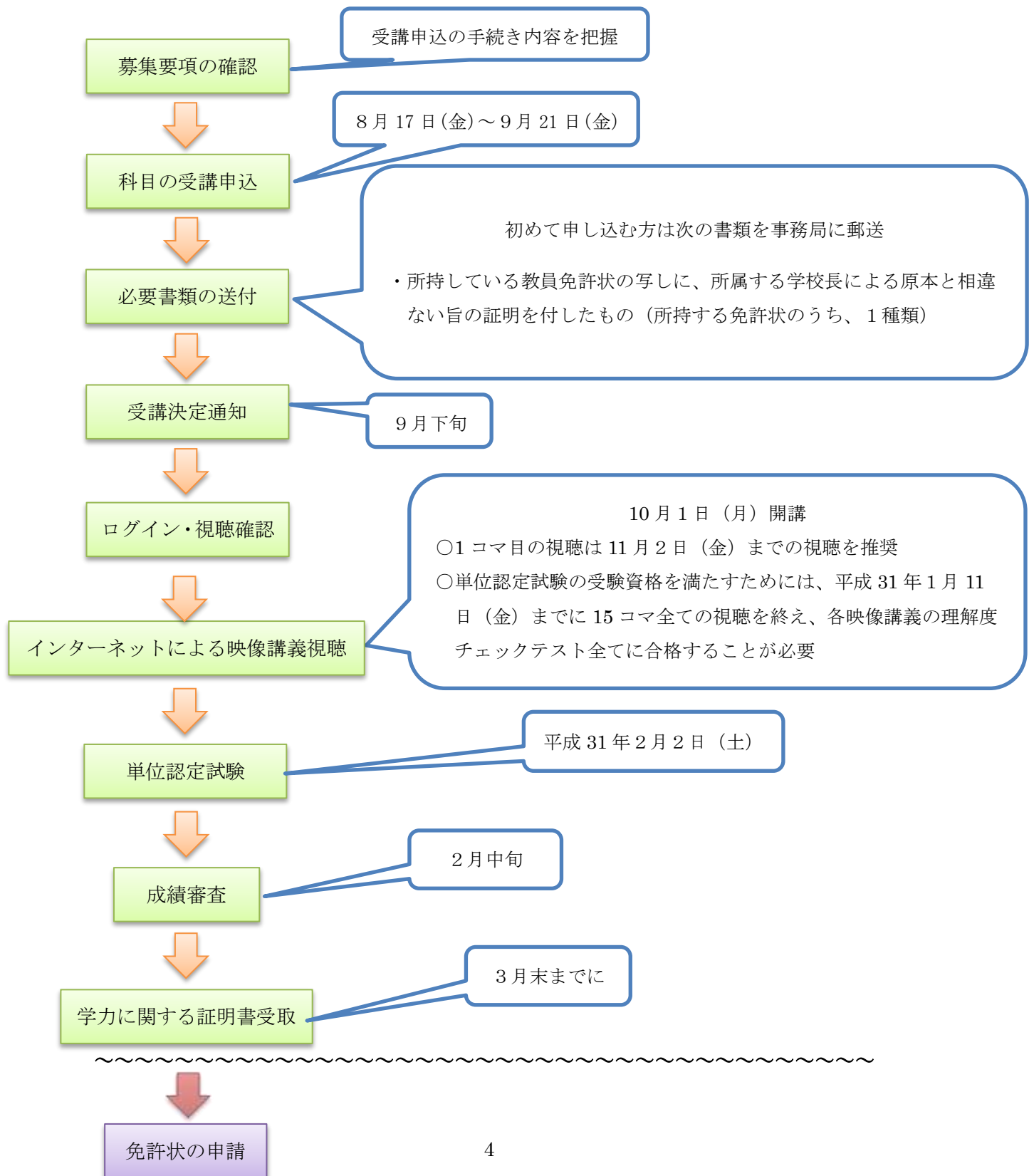
2018年度(平成30年度)後期のNISE免許法認定通信教育の受講申込期間は8月17日(月)～9月21日(金)で、映像講義の開講は10月1日(月)、単位認定試験は2月2日(土)です。

2018年度(平成30年度)後期実施予定表



2. 免許法認定通信教育受講のプロセス

NISE 免許法認定通信教育の映像講義は、インターネットによって配信されます。受講から単位認定までの流れは以下のとおりです。



3. 開講科目

(1) 2018 年度（平成 30 年度）後期開講科目について

今年度の後期開講科目は、「視覚障害児の教育課程及び指導法」（第 2 欄(特別支援教育領域に関する科目)）及び「聴覚障害児の教育課程及び指導法」（第 2 欄(特別支援教育領域に関する科目)）の 2 科目（各 1 単位）です。具体的な映像講義の構成は以下のとおりです。

番号	映像講義名称＜視覚障害児の教育課程及び指導法＞（視覚障害教育領域）
①	視覚障害の基礎知識
②	視覚障害のある子供の教育の場と教育課程の編成
③	発達段階に応じた指導Ⅰ（乳幼児期・幼稚部）
④	発達段階に応じた指導Ⅱ（小学部・中学部・高等部普通科・専攻科）
⑤	各教科の指導Ⅰ（国語・算数・数学）
⑥	各教科の指導Ⅱ（社会・理科・英語）
⑦	各教科の指導Ⅲ（図画工作/美術及び家庭/技術・家庭）
⑧	各教科の指導Ⅳ（音楽・体育/保健体育）
⑨	重複障害教育Ⅰ（概論）
⑩	重複障害教育Ⅱ（実践編）
⑪	自立活動Ⅰ（実態把握・検査法等）
⑫	自立活動Ⅱ（盲児生徒：点字の初期指導・歩行指導）
⑬	自立活動Ⅲ（弱視児童生徒：文字指導・視覚補助具の活用）
⑭	自立活動Ⅳ（情報機器等の活用）
⑮	キャリア教育と職業教育

番号	映像講義名称＜聴覚障害児の教育課程及び指導法＞（聴覚障害教育領域）
①	聴覚障害教育授業論（歴史）
②	特別支援学校（聴覚障害）の教育課程
③	聴覚障害児の教育におけるコミュニケーション
④	インクルーシブ教育システム構築における聴覚障害教育
⑤	聴覚障害児の言語発達
⑥	聴覚障害（乳）幼児の療育と指導
⑦	聴覚障害児の言語指導
⑧	聴覚障害教育における指導の実践Ⅰ（国語科）
⑨	聴覚障害教育における指導の実践Ⅱ（算数・数学科）
⑩	聴覚障害教育における指導の実践Ⅲ（外国語）
⑪	聴覚障害教育における聴覚評価
⑫	重複障害児への教育的対応
⑬	聴覚障害教育における情報教育（ICT 活用）
⑭	聴覚障害教育におけるキャリア教育・職業教育
⑮	成人聴覚障害者の支援と社会参加

(2) 次年度以降の開講科目について

平成30年度以降は、以下のとおり視覚障害教育領域及び聴覚障害教育領域の第2欄の科目について開講する予定です。ただし、教育施策の動向や教育現場のニーズ等により変更する可能性もありますので、予めご了承ください。

開講期間		開講科目	
		視覚障害教育領域	聴覚障害教育領域
平成30年度	前期	心理、生理及び病理に関する科目	心理、生理及び病理に関する科目
	後期	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目
平成31年度	前期	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目
	後期	心理、生理及び病理に関する科目	心理、生理及び病理に関する科目
平成32年度	前期	心理、生理及び病理に関する科目	心理、生理及び病理に関する科目
	後期	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目

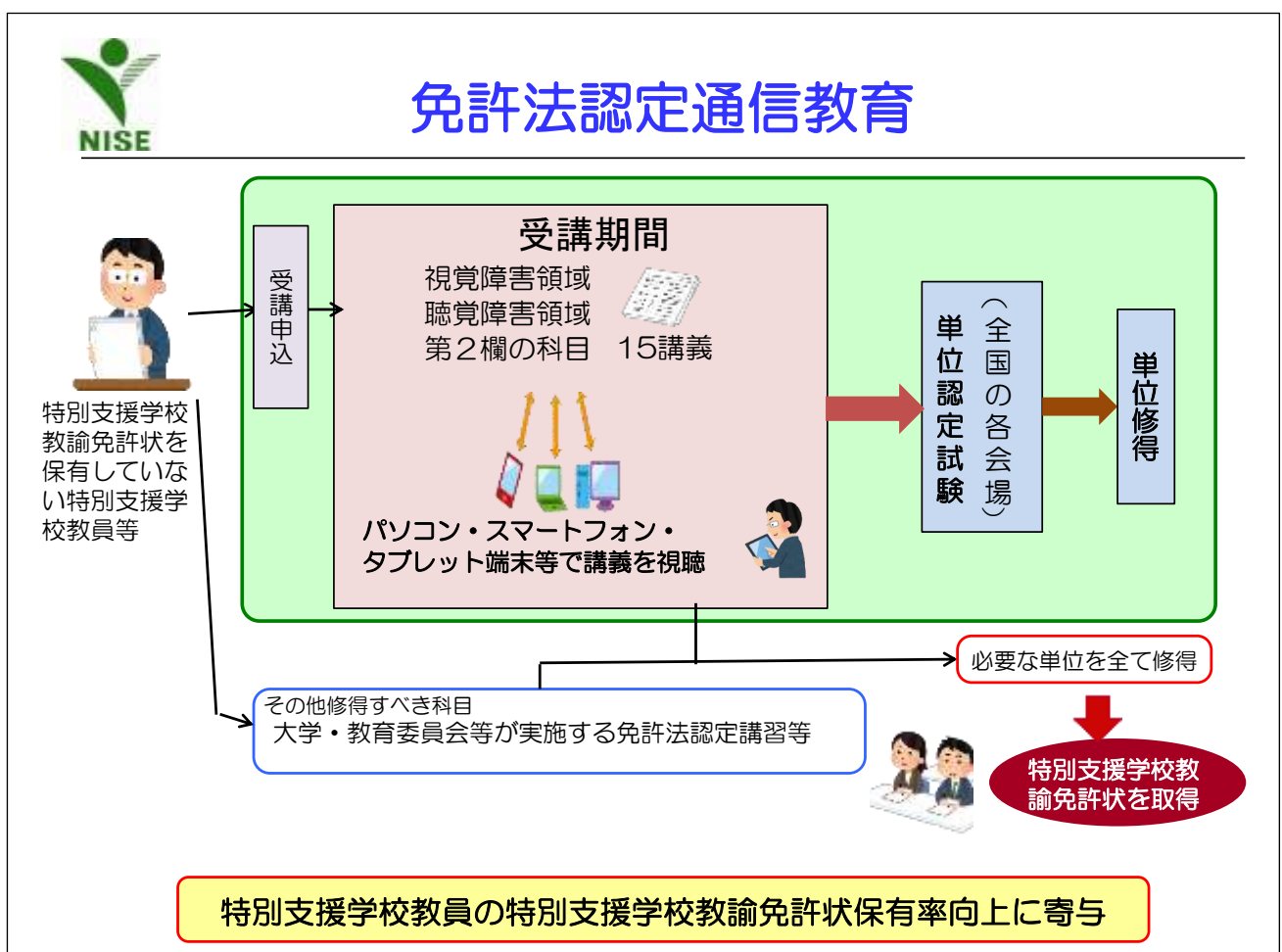
※1…前期は5月開講

※2…後期は10月開講

4. 特別支援学校教員免許状取得の流れ

NISE 免許法認定通信教育により、特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の一部を修得することができます。

ただし、教員免許状は、都道府県の教育委員会が授与するものであり、各都道府県の教育委員会規則で取得に必要な単位を定めるため、本研究所の通信教育で修得できる単位で取得しようとする免許状の必要単位が満たされるか否か、また、申請に必要な条件や書類について、あらかじめ所轄の都道府県教育委員会に確認してください。



Ⅱ 受講に関するご案内

1. 免許法認定通信教育総合情報サイト

免許法認定通信教育総合情報サイトとは、NISE 免許法認定通信教育に関連する情報の案内を行うことを目的とした総合窓口となるウェブページです。本サイトに掲載される情報は以下のとおりです。

☆**受講者の方**

- ①お知らせ
- ②免許法認定通信教育の概要
- ③受講に関するご案内
 - ・システムへのアクセス
 - ・映像講義について
 - ・学習の進め方
 - ・成績審査・単位認定について
 - ・NISE のリソースについて
- ④シラバス
- ⑤関連リンク集
- ⑥FAQ：よくある質問
- ⑦学習ガイド（PDF）
- ⑧問い合わせ先

★**受講を希望される方**

- ①お知らせ
- ②免許法認定通信教育の概要
- ③受講募集要項
- ④テスト視聴のご案内
- ⑤FAQ
- ⑥テスト視聴
- ⑦学習ガイド（抜粋版）
- ⑧受講申込フォーム
- ⑨問い合わせ先

2. 受講申し込み

(1) 受講申し込みの方法※申込の際には「受講募集要項」をご一読ください。

本研究所の「免許法認定通信教育総合情報サイト」に設けた受講申込フォームに氏名・メールアドレス等の必要事項を入力の上、データ送信してください。

データ送信後、申込受付期間内に、次の書類を下記の問合せ先宛に郵送してください。

また、本研究所の通信教育を受講したことのある方については、書類の提出は不要です。

提出期限は9月21日（金）必着です。

○所持している教員免許状の写しに、所属する学校長による原本と相違ない旨の証明を付したもの

入力内容及び提出書類を確認した後、申込手続完了メールをお送りします。

注)「申込手続完了メール」は、受講の決定をお知らせするものではありません。決定につきましては、次の「受講決定通知」にてお知らせします。

(2) 受講決定通知

申込受付期間終了後に受講者を決定し、受講決定通知メールをお送りします。その後、「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 インターネット講義配信システム」の個人アカウント情報（ログインID及びパスワード）をお知らせいたしますので、受領されましたら、ログインできるかどうか、ご確認ください。問題が生じた場合は、下記の問合せ先までお問い合わせください。

(3) 単位認定試験の受験のみを希望する場合

平成29年度に開講した視覚障害教育領域「視覚障害児の教育課程及び指導法」及び聴覚障害教育領域「聴覚障害児の教育課程及び指導法」について、単位認定試験の受験要件を満たしているにもかかわらず、当日受験できなかった方は、次回開講の同一科目に限り、再度の映像講義視聴等を行わなくても、単位認定試験を受験することができます。詳細につきましては、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

(4) 受講及び単位認定試験に際して配慮を希望する場合

病気・負傷や障害等のために受講及び単位認定試験の受験上の配慮を希望される場合は、個別に対応いたします。詳細につきましては、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

国立特別支援教育総合研究所 免許法認定通信教育オフィス

メール：v-tsushin@nise.go.jp

3. システムへのアクセス

NISE 免許法認定通信教育では、パソコンやスマートフォンから「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 インターネット講義配信システム」(<https://lms.nise.go.jp/>) にアクセスし、映像講義を視聴します。メールにてお知らせしたログイン ID とパスワードを入力して、システムにログインしてください。(ストリーミング配信のため、動画ファイルはダウンロードされません。)

- ①「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 インターネット講義配信システム」のログインページ (<https://lms.nise.go.jp/>) にアクセスする。(下図参照)
- ②メールにてお知らせしたログイン ID とパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックする。



- ③ログインすると、My Page にお知らせと講義区分一覧が表示されるので、講義区分一覧の中から「視覚障害児の教育課程及び指導法 (H30 認定通信)」または「聴覚障害児の教育課程及び指導法 (H30 認定通信)」を選択する。(下図参照)



講義区分一覧はこちら。青字のタイトルの中から「視覚障害児の教育課程及び指導法 (H30 認定通信)」または「聴覚障害児の教育課程及び指導法 (H30 認定通信)」をクリック

※ただし 10 月 1 日(月)の開講日までは表示されません。開講日までは参考資料の「特別支援教育研修講座」が視聴可能となっているため、動作確認も含めてそちらを視聴してください。

④「講義コンテンツ一覧」が表示されるので、視聴したい映像講義を選択する。

講義コンテンツ一覧

講義区分名：聴覚障害児の教育課程及び指導法（H29認定通信）

開催期間：2017/04/05 ~ 2017/08/12

※本講義区分は講義コンテンツ(教材は除く)に順序が設定されているため表示順序に従って受講してください。

講義コンテンツ

+第1講 聴覚障害教育授業論（歴史）【担当講師：穴戸 和成】

講義コンテンツ概要：

大村は本先生の著書「教えるということ」から、「教える」ことの意義を説明し、また、聴覚障害教育に携わった先人の言葉を基に、授業をするに当たって必要なことについて考察する。そして、授業において重要な役割を担う「発問」や「板書」の工夫について、具体例を基に説明し、身近な教材を使って、日々、自ら授業現場を繰り返して、授業を創造することの大切さについて考察する。

+第2講 特別支援学校（聴覚障害）の教育課程【担当講師：庄司 美千代】

講義コンテンツ概要：

聴覚障害者に対する教育課程の編成と実施について、学習指導要領等に基き、基本的な考え方と編成の在り方を説明する。学習指導要領に示された各教科等の指導の配慮事項を説明する。また、教育課程の作成について説明する。

視聴したい映像講義名をクリック

映像講義名をクリックすると、折りたたまれていたコンテンツが開き、印刷教材、映像講義等が出てきます。印刷教材をダウンロードして、参照しながら映像講義をご視聴ください。

まだ視聴していない講義には「未視聴」のアイコン、視聴中の講義には「視聴中」のアイコンが表示されます。**アイコンが消えれば視聴済**、ということです。

開講後は、できるだけ1ヶ月以内に第1講目を視聴するようにしてください。

※この画像は「聴覚障害児の教育課程及び指導法（H29 認定通信）」のものです。

※なお、システムの操作方法について不明な点がある場合は、免許法認定通信教育オフィス（以下、オフィス）までお問い合わせください。

4. 映像講義について

(1) 映像講義の視聴方法

NISE 免許法認定通信教育では、1 科目につき 15 コマ分の映像講義が用意されています。1 コマ分の映像講義の長さは約 60 分です。15 コマの映像講義を数字の順番に視聴してください。

映像講義の具体的な操作方法是以下のとおりです。

①映像講義を選択すると、以下の画面が立ち上がり、自動的に再生が始まります。



②画面上部にある「動画」、「スライド」、「テキスト」と書かれたタブをクリックすると、クリックした部分が大きくなります（通常は「スライド」が大きくなっています）。



<「動画」のタブをクリックした場合>



この部分が大きくなります

(2) 印刷教材の活用

印刷教材は、映像講義のテキストとなる教材で、講義ごとに用意されています。基本的には映像講義のスライド情報をそのまま印刷教材として示しています。印刷教材が映像講義のスライド情報の場合は、各映像講義の項目から PDF データをダウンロードできるようになっていますので、各自印刷して活用してください。

<印刷教材のダウンロード>

①My Page にある「講義区分一覧」のうち、視聴を希望する講義区分名をクリックします。

講義区分名	映像	教材・資料
特別支援教育研修講座		
視覚障害児の教育課程及び指導法 (H29認定通信) 開催期間：2017/04/05 ~ 2017/08/12		

講義区分名をクリック

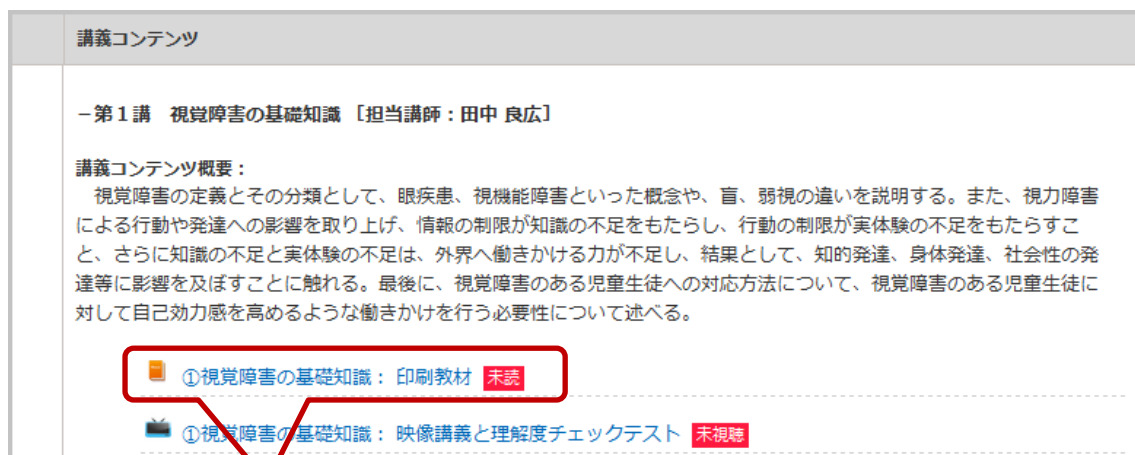
※「特別支援教育研修講座」は単位修得に必要な講義科目ではありません。必ずしも視聴する必要はありませんので、参考としてご視聴ください。

②講義コンテンツ一覧から、教材をダウンロードしたい講義の講義名をクリックします。



講義の名前をクリック

③講義映像と印刷教材が講義名の下に出てくるので、オレンジ色のアイコンの横にある、青字の「〇〇〇〇：印刷教材」をクリックします。



オレンジ色のアイコンが目印：青字のタイトルをクリック

④以下のダイアログがポップアップするので、「添付資料：」に続く青字の「〇〇〇〇.pdf」をクリックし、ダウンロードしてください。



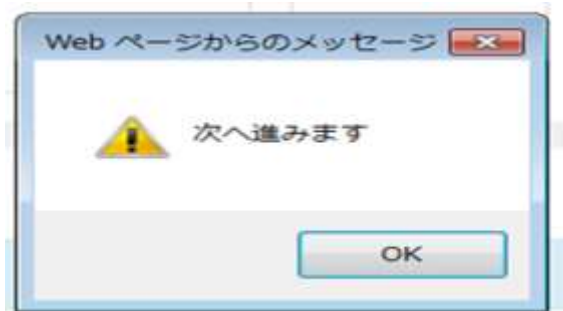
青字のタイトルをクリック

(3) インターバルについて

1つの映像講義中、講義内容の区切り等で数か所の「インターバル」が入ります。「インターバル」では動画が一時的に停止し「次へ進みます」の確認ダイアログが出ます。指定されたボタンをクリックすることで、次に進むことができます。

注) 必ずOKボタンをクリックしてください。×をクリックしてダイアログを閉じないようご注意ください。

<「次へ進みます」のダイアログ>



映像教材は、スクロールしながら視聴することも可能ですが、「インターバル」を超えてスクロールすることはできません。

(4) 理解度チェックテストについて

各映像講義の視聴後に、内容に関する理解度チェックテストを受けてください。理解度チェックテストは、各映像講義に3～5問程度用意されています。映像講義を閉じ、理解度チェックテストを開いて回答してください。回答形式は択一式または、複数選択式です。

<理解度チェックテストの場所>

ー第1講 聴覚障害教育授業論（歴史） [担当講師：穴戸 和成]

講義コンテンツ概要：

大村はま先生の著書「教えるということ」から、「教える」ことの意義を説明し、また、聴覚障害教育に携わった先人の言葉を基に、授業をするに当たって必要なことについて考察する。そして、授業において重要な役割を担う「発問」や「板書」の工夫について、具体例を基に説明し、身近な教材を使って、日々、自ら模擬授業を繰り返して、授業を創造することの大切さについて考察する。

- ①聴覚障害教育授業論（歴史）：印刷教材 未読
- ①聴覚障害教育授業論（歴史）：映像講義 未視聴
- ①聴覚障害教育授業論（歴史）：理解度チェックテスト 未読
- ①聴覚障害教育授業論（歴史）：理解度チェックテストの解説 未視聴

＜理解度チェックテストの画像＞

[illegible]

＜理解度チェックテストの解答方法＞

①解答は、問題に沿ってチェックボックスをクリックする形で行います。

理解度チェックテスト(国立特別支援教育総合研究所の活動)

Q.1 国立特別支援教育総合研究所がある場所(所在地)はどこでしょう。次の中から正しい地名を選びなさい。

- ☐ 仙台市
- ☐ 東京都
- ☐ 横浜市
- ☒ 横須賀市
- ☐ 大阪市

②問題への解答が終わったら、画面下部の「回答する」のボタンをクリックします。



③回答すると、以下の画面が表示されます。

小テスト 文字 小 標準 大 表示色 標準 1 2 ふりがな

回答

結果

回答を受け付けました。

回答したら、結果タブをクリック

④右側の『結果』タブをクリックして、自分の回答状況を確認してください。

× 小テスト 文字 小 標準 大 表示色 標準

回答

理解度チェックテスト見本

(1点)

1. 国立特別支援教育総合研究所がある場所(所在)

選択肢	回答	正解	配点	全体の回答状況
(1)仙台市			0	
(2)東京都			0	
(3)横浜市			1	0
(4)横須賀市	•	•	1	1
(5)大阪市			0	0

2. 国立特別支援教育総合研究所は、略して特総研

選択肢	回答	正解	配点	全体の回答状況
(1)TSK	•		1	
(2)NISE		•	0	
(3)NSER			1	0
(4)NTSK			0	0
(5)NIER			0	0

3. 特総研が行っている活動を全て選びなさい。

選択肢	回答	正解	配点	全体の回答状況
(1)研究活動	•	•	1	
(2)書籍販売			0	
(3)情報普及	•	•	1	1
(4)子育て支援	•		1	1
(5)研修事業		•	0	0

自分の選んだ回答が表示されます。

正解が表示されます。
自分の選んだ回答と、正解が同じ位置にあるか確認してください。

複数選択する問題では、全てが正しく回答できて、その問題に正解した事になります。

⑤合格には6割以上の正答が必要です。

「結果」を参照し、合格基準に達しているか確認してください。基準に満たない場合は、「理解度チェックテストの解説」を視聴できません。映像講義、印刷教材を通して、学習内容を着実に身に付けたうえで、再度テストを受けてください。

⑥合格後はチェックテストの画面を閉じ「理解度チェックテストの解説」を視聴してください。

理解度チェックテストは6割以上の正答で合格となります。理解度チェックテストのコンテンツから、「未読」のアイコンが消えます。

講義コンテンツ一覧から「理解度チェックテストの解説」の動画をクリックし**必ず視聴してください。**

ー第1講 聴覚障害教育授業論（歴史）【担当講師：穴戸 和成】

講義コンテンツ概要：

大村はま先生の著書「教えるということ」から、「教える」ことの意義を説明し、また、聴覚障害教育に携わった先人の言葉を基に、授業をするに当たって必要なことについて考察する。そして、授業において重要な役割を担う「発問」や「板書」の工夫について、具体例を基に説明し、身近な教材を使って、日々、自ら模擬授業を繰り返して、授業を創造することの大切さについて考察する。

- ①聴覚障害教育授業論（歴史）：印刷教材 **未読**
- ①聴覚障害教育授業論（歴史）：映像講義 **未視聴**
- ①聴覚障害教育授業論（歴史）：理解度チェックテスト **未読**
- ①聴覚障害教育授業論（歴史）：理解度チェックテストの解説 **未視聴**

テレビのアイコンが目印：青字のタイトルをクリック

解説の映像講義を最後まで視聴すると、「未視聴」「視聴中」のアイコンが消え、その映像講義は視聴済みとなります。

注）動画が終了するまで視聴し、動画画面を閉じて、講義コンテンツ一覧のページを更新すると、「未視聴」「視聴中」のアイコンは消えます。どうしても「未視聴」「視聴中」のアイコンが消えない場合はオフィスに連絡してください。

5. 学習の進め方

(1) 事前・事後学習

開講科目のシラバス（p.32 以降を参照）には、映像講義ごとの事前・事後学習について言及しています。内容を確認のうえ、学習を深めてください。

(2) 計画的な学習

1 科目の映像講義は 15 コマです。平成 30 年 10 月 1 日（月）～平成 31 年 1 月 11 日（金）の期間に 1 週間 1 コマの視聴計画となるよう作成されています。視聴期間の開始時に受講者がシステムにアクセスできる環境にあるかオフィスが確認し、必要な対策を講じます。そのため、1 コマ目の講義は 11 月 2 日（金）までに視聴するようにしてください。その後は、映像講義を数字の順番に視聴してください。各自計画的に学習を進めてください。

〈学習の進め方の例〉

- ・毎週 1 つの映像講義を視聴して、その前後で事前・事後学習を行う。
- ・週末等を利用するなど、一定期間に集中して視聴し、事前・事後学習も集中して行う。

(3) 講義内容に関する質問

映像講義の視聴を進めていく中で生じた疑問等を解消するため、担当講師への質問をメールで受け付けます。具体的な手続きについては、以下に示すとおりです。

① 担当講師への質問

担当講師への質問は、講義配信システム上にある専用の問い合わせフォームをご利用ください。なお、質問の際は、以下の注意事項を確認してください。

- 質問は映像講義の内容に限ります。科目と関係のない質問には対応できませんので、ご注意ください。
- 質問は、印刷教材等における該当箇所を明示し、関係部分を引用するなど、なるべく具体的に提示するようにしてください。
- 自分で十分調べた結果、どうしても分からない場合のみ、質問するようにしてください。

② 質問に対する回答

質問については、担当講師が回答し、オフィスより返信します。ただし、質問内容の妥当性や回答の必要性を加味した上で対応を判断するため、必ずしも全てに回答できるとは限りませんのでご了承ください。回答まではおよそ一週間程度の時間がかかります。また、担当講師の都合等により、時間を要する場合があります。

③ 回答メールの受信上の注意

回答メールは、受講申込時に指定されたメールアドレスに送信します。こちらからのメールを問題なく受信できるよう、あらかじめドメイン指定の解除を行ってください。

※本研究所からの回答の際に使用するメールアドレス (v-tsushin@nise.go.jp)

6. 成績審査・単位認定について

科目の受講を完了し、単位認定試験の受講資格を得た方は、2月2日（土）に実施する単位認定試験を受験することができます。

（1）単位認定試験の受験資格及び単位認定の要件について

①単位認定試験の受験資格について

平成30年度後期の単位認定試験は平成31年2月2日（土）に実施します。単位認定試験の受験資格を得るためには、以下を視聴期限の平成31年1月11日（金）までに行ってください。

- a. 科目の全映像講義（15講義分）の視聴を最後まで終えること。
- b. 各映像講義の理解度チェックテスト全てにおいて合格点（6割）を取得すること。

②単位認定の要件について

単位認定の要件は、単位認定試験において合格点（6割）を取得することです。

（2）単位認定試験の会場について

単位認定試験は、勤務地がある都道府県の試験会場で受験します。ただし、その都道府県の受講者が少ない場合は、宮城県、東京都、大阪府、福岡県の試験会場で受験する場合があります。単位認定試験の試験会場（都道府県）については、1月中旬にお知らせします。

（3）受験番号の通知

1月下旬までにメールにて受験番号を通知します。併せて、単位認定試験の受験会場をお知らせしますので、ご確認の上、当日指定された受験会場までお越しください。試験日の1週間前になっても受験番号通知が届かない場合は、オフィスまでお問い合わせください。

（4）試験問題について

単位認定試験の出題範囲は、第1回から第15回までの映像講義とそれに対応する印刷教材の範囲で、実施時間は60分です。解答はマークシート方式（択一式・複数選択式）となります。

（5）試験実施の方針

試験実施の方針は、以下の通りです。

- ① 試験当日は印刷教材や手書きのノートなどを見ながらの回答はできません。
- ② 試験当日の問題の内容に関する質問には応じません。
- ③ 単位認定試験問題の持ち帰りは可とします。

（６）試験結果について

試験結果については、２月上旬にメールでご連絡します。また、合格された方には「学力に関する証明書」を３月中に郵送します。

（７）試験解答の公表及び疑義について

単位認定試験の解答は、試験実施翌日から１週間後まで、免許法認定通信教育総合情報サイト上で公開します。この間、試験問題の疑義についても受け付けます。

（８）開示請求について

各受験者の試験の結果について、開示請求があった場合、受験者本人に対してのみ開示します。手続きについては、オフィスにお問い合わせください。

（９）出題ミスの対応について

万が一、単位認定試験の出題に誤りがあった場合は、誤りの内容及び採点の際の対応等について、免許法認定通信教育総合情報サイト上に掲載いたしますので、ご確認ください。

（１０）再試験

原則として、単位認定試験の再試験は認めません。

ただし、単位認定試験の受験要件を満たしているにもかかわらず、当日受験できなかった方については、次に同じ科目が開講された際に、単位認定試験のみの受験ができます。

なお、災害等により受験できなかった方の内、連絡があった方については、検討の上、再試験を実施することがあります。

7. NISE のリソースの活用について

免許法認定通信教育を受講するにあたって本研究所の様々なリソースをご活用ください。

(1) 特別支援教育研修講座（インターネット講義配信システム内）

本研究所では、免許法認定通信教育のほか、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため「特別支援教育研修講座」をインターネットにより講義配信しています。講義は合計 100 タイトル以上あり、障害種別・学校種別やキーワードなどで検索ができるようになっています。タブレット・スマートフォンでも視聴可能です。

「特別支援教育研修講座」は、免許法認定通信教育の配信動画と同様、「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 インターネット講義配信システム」(<https://lms.nise.go.jp/>)にて視聴可能です。通信教育を受講される方は「特別支援教育研修講座」も視聴可能となっています。システムにログイン後、講義区分名一覧から「特別支援教育研修講座」を選択し、ご希望の映像講義を視聴してください。

(2) 図書室

本研究所の図書室は、特別支援教育に関連する分野の文献を中心に和洋図書 65,000 冊以上、大学、教育センター、特別支援学校等の紀要、研究報告書を中心とする資料類 25,000 種以上を収集・保存し、情報提供を行っています。

また、来所されての閲覧、文献複写はどなたでも利用できますが、貸出は原則として行っておりません。また、閲覧には事前連絡が必要です。詳しくは本研究所ホームページ「所外利用者案内」のページ(<http://nc.nise.go.jp/library/outside?category=family>)をご覧ください。

来所されずに、文献複写・郵送をご希望される方は、オフィスまでお問い合わせください。

(3) 発達障害教育推進センターのコンテンツ

本研究所では、発達障害のある子どもの教育の推進・充実に向けて、発達障害にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者への支援を図り、さらに広く国民の理解を得るために、Web サイト等による情報提供や理解啓発、調査研究活動を行っています。

本 Web サイトでは、発達障害のある子どもの教育に関わる教員を主な対象として、発達障害のある子どもの教育的支援に必要な基礎的内容について、個人や職場での研修に活用していただけるような講義を動画で配信しています。こちらの動画視聴には事前の登録等は必要なく、どなたでもご利用いただけます。講義はテーマごとに合計 21 タイトル（平成 29 年 4 月 1 日現在）あり、それぞれ 15 分から 20 分程度の動画となっているため、手軽に

視聴することが可能です。詳しくは、「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター」のホームページ（http://icedd_new.nise.go.jp/）をご覧ください。

（４）所内見学

本研究所では、随時見学対応を行っています。見学の際は、本研究所の概要説明や施設の案内等を通して、本研究所及び特別支援教育に対する理解を深めていただける機会を提供します。学習を進めていくうえで、貴重な機会となりますので、興味のある方はぜひご来所ください。なお、見学は1名から受け付けていますが、事前に所定の書類をご提出のうえ、申請していただく必要があります。詳しくは、本研究所ホームページ「見学のご案内」のページ（<http://nc.nise.go.jp/tour?category=family>）をご覧ください。

Ⅲ よくある質問（FAQ）

1. 講義配信システムについて

Q 1. ログインしてみたら、希望した講義の他に、「特別支援教育研修講座」のコンテンツがありました。必ず視聴しなければいけませんか。

A 1. 必ずしも視聴する必要はありません。これは、本研究所が障害のある児童生徒の教育に携わる教職員の資質向上を図る取組を支援するために公開している映像講義です。特別支援教育に関わる様々な講義を視聴できますので、参考としてください。

なお、「特別支援教育研修講座」は通信教育の受講終了後もいつでも視聴することができます。

Q 2. 映像コンテンツを開いたのに、映像講義が視聴できません。

A 2. ①お使いの機器のバージョンによっては、システムが対応していない場合があります。受講募集要項に受講環境条件が載っていますので、確認してください。また、Microsoft Edge には対応しておりません。

②iPhone や iPad 等、iOS をご利用の場合、不具合が起こる事があります。動画の再生が自然に止まるまで待ち、一度ログアウトしてから再度ログインしてください。Windows PC での再ログインも有効です。

③Adobe Flash Player の最新版をダウンロードしてください。また、お使いのブラウザの設定で、Adobe Flash Player がオフ・無効になっていることがあります。Adobe Flash Player の最新版をダウンロードしても、ブラウザの設定をオフ・無効にしていると Flash Player は動きませんので、一度設定をご確認ください。なお、Microsoft Edge には対応しておりません。特に、Google Chrome 及び Internet Explorer をご使用の場合、ブラウザの設定で Adobe Flash Player がオフになっていることがあります。

④上記以外で、不具合が発生した場合はお問合せフォームより、オフィスまでお知らせください。

Q 3. 講義を視聴していると、頻繁に止まったり、視聴履歴の更新に失敗したりします。

A 3. ①インターネット環境を確認してください。通信状況が良くない場合に上記のような不具合が起こる可能性があります。WiFi やデータ通信を使用している場合は、無料のものは避け、接続環境の良い場所でご視聴ください。

②職場などで視聴しようとする、セキュリティの関係でブロックされることがあります。セキュリティ管理者に相談するか、免許法認定通信教育オフィス（以下、オフィス）までお問合せください。お問合せフォームをご使用いただくと便利です。お問合せフォームは免許法認定通信教育総合情報サイトをご覧ください。

③iPhone や iPad 等タブレット端末を使用する場合は、WiFi を使用して視聴すると不具合が発生する場合があります。設定から WiFi をオフにして、モバイルデータ通信等をお使いください。

④上記以外で、不具合が発生した場合はお問合せフォームより、オフィスまでお知らせください。

Q 4. 理解度チェックテストに回答したのに解説動画が視聴できません。

A 4. ①理解度チェックテストの合格には6割以上の正答が必要です。結果画面で、自分の回答をご確認ください。合格に満たない場合は、結果を確認の後、印刷教材を活用する、映像講義を視聴し直すなどしてから、改めて回答してください。

②解説動画は映像講義や理解度チェックと別になっています。チェックテストに合格したら、ウィンドウを閉じ、すぐ下の「理解度チェックテストの解説」動画をクリックしてください。開かない場合は、再度ログインし直すと視聴できる場合があります。

不具合が解消されない場合はオフィスまでお問合せフォームからお知らせください。

③iPhone や iPad 等タブレット端末を使用すると不具合が起こる場合があります。パソコン端末をお持ちの場合、試していただくと視聴できる場合があります。

Q 5. 受講期間が残っていますが、全ての講義を見終わってしまいました。

A 5. 講義は終了です。印刷教材等を活用いただき、2月2日の単位認定試験までお待ちください。なお、映像講義は何度でも繰り返し視聴できます。

2. NISE 免許法認定通信教育のしくみや要件に関すること

Q 1. NISE の免許法認定通信教育では何の単位が修得できるのですか。

A 1. NISE の免許法認定通信教育で修得できる科目は、視覚障害教育領域・聴覚障害教育領域の第2欄の、「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目」と「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、病理に関する科目」でそれぞれ1単位となっています。これは、視覚障害教育、聴覚障害教育の免許状取得に必要な単位の一部です。免許状取得のために必要な単位数は、都道府県教育委員会によって異なるため、所属の教育委員会に確認してください。

Q 2. 誰でも受講できますか。

A 2. 受講申込には条件があり、募集要項にも記載されています。具体的には、「特別支援学校及び幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員」としているため、受講者は現役の教職員である必要があります。

Q 3. 教員免許状をもっていなくても受講できますか。

A 3. 残念ながら、NISE の免許法認定通信教育の受講者については、現在のところ、学校教員が対象となっておりますので、教員免許状を保有していない方は受講することができません。

Q 4. 単位を修得するまでに要する期間はどれくらいですか。

A 4. 開講から約6か月で単位を修得することができます。

Q 5. 受講するのに必要な機器等を教えてください。

A 5. 映像講義はパソコンもしくはタブレット端末での視聴が可能です。また、質問等の情報のやり取りはメールにて行います。なお、講義で使われているスライド資料を印刷教材として活用いただけますので、プリンターがあると便利です。

Q 6. 自宅にインターネット環境がないと受講できないのでしょうか。

A 6. 必ずしも自宅で受講する必要はありません。インターネット接続のあるパソコンが利用できる場所で受講していただいてもかまいません。ただし、自宅での視聴にも言えることですが、受講前に免許法認定通信教育総合情報サイト内にある「テスト視聴映像講義」を必ず見て、問題なく視聴できるインターネット環境かどうか確認するようにしてください。

- Q 7. パソコン操作が苦手です。どの程度できれば受講できますか。
- A 7. 本研究所の通信教育の視聴に際して、難しいパソコン操作は要求されませんのでご安心ください。インターネット検索ができる程度で問題ありません。
- Q 8. 受講料はかかりますか。
- A 8. 無料です。ただし、受講のためのパソコン・タブレット通信にかかる費用は、受講者の負担となります。
- Q 9. 視覚障害教育領域・聴覚障害教育領域以外の領域の科目について、開講予定はありますか。
- A 9. 6 ページに掲載したように、視覚障害教育領域と聴覚障害教育領域の第 2 欄の科目については平成 32 年度まで開講スケジュールが決まっております。その他の領域については、現在のところ開講予定はありません。
- Q 10. 勤務地を離れて、免許法認定通信教育を受講する場合のサービスの取り扱いについては、どのようにすればよいですか。
- A 10. ご自身の所属校の管理職にご確認ください。

3. 事務手続きに関すること

- Q 1. 事務手続きに関するメール等（受講申込完了メール、受講決定通知等）が届きません。
- A 1. 本学習ガイドに示した期日までにメール等が届かない場合には、オフィスにメールでお問い合わせください。
- Q 2. 住所や所属先が変更になりました。
- A 2. 住所や電話番号、所属などに変更があったときは、すみやかにオフィスまでご連絡ください。
- Q 3. 修得単位の証明書は発行されますか。
- A 3. 修得単位については、単位認定試験後の成績審査に合格した方に「学力に関する証明書」を郵送することでお知らせいたします。
- Q 4. 講義の視聴状況（視聴した日時等）を証明するための書類が発行できますか。
- A 4. そのような書類の発行はできません。

4. 学習の進め方に関すること

Q 1. 1 科目の単位を修得するのに、いくつの講義がありますか。

A 1. NISE 免許法認定通信教育では、1 科目につき 15 コマ分の映像講義が用意されており、順番に視聴していただきます。1 コマ分の映像講義の長さは約 60 分です。事前、事後学習を含め、各自で計画的に学習を進めてください。

Q 2. 印刷教材はどのように入手できますか。

A 2. 講義コンテンツ一覧のページに印刷教材のデータ（映像講義のスライド情報）を PDF で掲載しておりますので、適宜ダウンロードしてください。

Q 3. 講義の内容について電話で質問したいのですが。

A 3. 原則として電話での質問対応は行っておりません。質問がある場合は、お問合せフォームに記入してお送りください。お問合せフォームは免許法認定通信教育総合情報サイトをご覧ください。

Q 4. 研究所に直接行って、講師の先生に相談することはできますか。

A 4. 所内見学の箇所に記載した所定の手続きにしたがって、研究所の中を見学することは可能ですが、講師と直接に免許法認定通信教育に関する情報交換を行うことはできません。質問等がある場合は、免許法認定通信教育総合情報サイトにある、お問い合わせフォームをご利用ください。

Q 5. NISE の図書室を利用することはできますか。

A 5. 可能です。ただし所外の方がご利用いただく場合は、事前連絡が必要ですので、詳しくは所外利用者案内（<http://nc.nise.go.jp/library/outside?category=family>）をご覧ください。

Q 6. 病気・負傷や障害等のために受講中の配慮を希望します。

A 6. 個別に対応いたします。詳細につきましては、オフィスまでお問い合わせください。

5. 単位認定試験、単位取得、履修、免許状取得等に関すること

Q 1. 単位認定試験の会場はどこですか。

A 1. 受講者のいる各都道府県に会場を設けて開催します。ただし、その都道府県の受講者が少ない場合は、宮城県、東京都、大阪府、福岡県の会場で受験していただきます。決定した会場については個別にご案内をさしあげます。

Q 2. 修得した単位に有効期限はありますか。

A 2. 修得いただいた単位に特段の有効期限は設けておりません。

Q 3. 途中で受講の継続が難しくなりました。

A 3. やむを得ず受講を途中でやめるにあたっては、所属長とご相談の上、オフィスまでご一報ください。

Q 4. 途中で受講を止めてしまいました。再履修・再受講したいのですが。

A 4. 次期の募集要項を入手の上、再度、次期の受講の手続きを行ってください。

Q 5. 受講を途中で止めてしまい、次の期に再受講します。それまでに視聴した講義分を、次の期で視聴した講義としてカウントできますか。

A 5. 途中で受講を止めて、次期に再受講した場合、残念ながらそれまでに視聴した講義を、次期の視聴分としてカウントすることはできません。同じ科目を再受講する際には、一度視聴した講義についても、再度視聴してください。

Q 6. 全ての講義の視聴を終え、単位認定試験の受験資格を得ていたのですが、単位認定試験当日に受験ができませんでした。次の期に、単位認定試験のみ受験することは可能でしょうか。

A 6. 全ての講義の視聴を終え、単位認定試験の受験資格を得ていれば、次に同じ科目が開講された際に、単位認定試験のみの受験ができます。また、災害等により受験できなかった方の内、連絡があった方については、検討の上、再試験を実施することがあります。詳細については、オフィスまでお問い合わせください。

Q 7. NISE の免許法認定通信教育で、特別支援学校教諭免許状を取得できますか。

A 7. 本研究所の通信教育を受講することにより、特別支援学校教諭免許状を取得するために必要な単位の一部を修得することは可能ですが、それだけでは免許状を取得することができません。免許状取得に必要な要件等は都道府県教育委員会ごとに異なりますので、各自でご確認の上、受講にあたってください。

- Q 8. 現在、大学の通信課程で教職課程を履修しています。研究所の単位を修得単位として利用することはできますか。
- A 8. NISE の免許法認定通信教育の単位を、大学の教職課程の修得単位として申請することはできません。
- Q 9. 過去に出題された問題を閲覧することは可能ですか。
- A 9. 過去に出題された問題の公開は行っておりません。
- Q10. 前回の単位認定試験を受験できず、今期の同じ科目の単位認定試験を受けることにしました。今期も映像講義を視聴しなければいけませんか。
- A10. 全ての講義の視聴を終え、単位認定試験の受験資格を得ていれば、次に同じ科目が開講された際に、単位認定試験のみの受験ができます。この場合、映像講義を視聴する必要はありませんが、学習のために視聴することは可能です。詳細については、オフィスまでお問い合わせください。
- Q11. 病気・負傷や障害等のために単位認定試験当日の配慮を希望します。
- A11. 解答方法や試験時間に関する配慮、試験室や座席に関する配慮、持参して使用するものに関する配慮、その他ご相談に応じて個別に対応いたします。詳細につきましては、オフィスまでメールでお問い合わせください。

IV 2018 年度（平成 30 年度）後期開講科目シラバス

（１）視覚障害教育領域「視覚障害児の教育課程及び指導法」

※これらの映像講義は、2016 年度（平成 28 年度）に収録されているため、平成 20 年－21 年改訂の学習指導要領に基づいています。

番号	講義名 担当講師 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
①	『視覚障害の基礎知識』 田中良広 (帝京平成大学) (収録時 国立特別支援教育総合 研究所 所属)	視覚障害の定義とその分類として、眼疾患、視機能障害といった概念や、盲、弱視の違いを説明する。また、視力障害による行動や発達への影響を取り上げ、情報の制限が知識の不足をもたらすこと、さらに知識の不足と実体験の不足は、外界へ働きかける力が不足し、結果として、知的発達、身体発達、社会性の発達等に影響を及ぼすことに触れる。最後に、視覚障害のある児童生徒への対応方法について、視覚障害のある児童生徒に対して自己効力感を高めるような働きかけを行う必要性について述べる。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 「視覚障害学入門」を通して視覚障害の特性を整理するとともに、視覚障害が及ぼす影響について理解を深めておくこと。 2 視覚障害のある児童生徒の自己効力感を高める働きかけについて、自校の幼児児童生徒に照らし合わせて、その内容を考えておくこと。
②	『視覚障害のある子供の教育の場と教育課程の編成』 田中良広 (帝京平成大学) (収録時 国立特別支援教育総合 研究所 所属)	視覚障害のある子供の教育の場と就学先決定のしくみ、及び合理的配慮の提供について論じる。また、視覚障害者を教育する特別支援学校における教育課程の編成と留意事項についても触れる。その他、弱視特別支援学級及び通級指導教室における教育課程の編成について、特別な教育課程の編成、特別な教科書の使用など、具体的な内容を説明する。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」に目を通し、基礎的環境整備と合理的配慮の違いやそれぞれの内容について整理しておくこと。 2 「特別支援学校学習指導要領解説総則等編」の特に、自立活動について視覚障害のある幼児児童生徒に対する内容について、6区分26項目との関連を整理しておくこと。
③	『発達段階に応じた指導Ⅰ (乳幼児期・幼稚部)』 金子 健 (国立特別支援教育総合研究所)	視覚障害がある場合の発達段階に応じた指導として、乳幼児期および特別支援学校(視覚障害)幼稚部における指導について論じる。視覚障害がある場合の乳幼児期における発達上の課題について述べた後、その教育的対応の基本と実際について述べ、最後に同幼稚部での指導を取り上げる。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 乳幼児精神発達診断法や広D-K式視覚障害児用発達診断検査の検査項目を調べてみる 2 特別支援学校学習指導要領解説総則編の幼稚部教育要領解説の部分や自立活動編を読んでみる http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1278527.htm

番号	講義名 担当講師 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
④	『発達段階に応じた指導Ⅱ (小学部・中学部・ 高等部普通科・専攻科)』 大内 進 (国立特別支援教育総合研究所)	視覚障害がある場合の発達段階に応じた指導として、小学部、中学部、高等部普通科、及び専攻科の指導について論じる。具体的には、就学先の選定、視覚障害教育の概況、盲児、弱視児への指導と留意点について述べる。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 関連文献を参照して、インクルーシブ教育体制における視覚障害児童生徒の教育と就学支援について、さらに理解を深めること 関連文献： 香川邦生編著・猪平真理、大内進、牟田口辰巳著：「4 改訂 視覚障害教育に携わる方のために」、慶應義塾大学出版会、2010
⑤	『各教科の指導Ⅰ (国語・算数・数学)』 澤田真弓 (国立特別支援教育総合研究所) 大内 進 (国立特別支援教育総合研究所)	特別支援学校学習指導要領の各教科(視覚障害)の記載内容について、国語科の立場から考える。また、見えない、見えにくいという視覚障害特性を踏まえた国語指導、特に言葉と概念を結びつけた指導と漢字・漢語の指導について概説する。 算数・数学については、指導の目標及び内容、視機能の程度への対応、指導上の留意点、教材教具について述べる。	(国語) ・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 放送講義内容を振り返り、理解が不足している部分については復習すること。特に講義の最後に行う理解度チェックテストで間違った事項については十分な復習を行うこと。また、参考文献によってより深く学修することが望ましい。 (算数) ・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 算数・数学に関して、指導計画や内容の取扱い、指導上の留意点を詳しく学びたい方は、「文部省：特殊教育諸学校学習指導要領解説編―盲学校編―、1993」を参照すること。 2 具体的な指導法や教材教具についてより詳しく学びたい方は、「大内進：視覚障害教育における算数指導の基本とポイント、国立特別支援教育総合研究所、2010」を参照すること。
⑥	『各教科の指導Ⅱ (社会・理科・英語)』 田中良広 (帝京平成大学) (収録時 国立特別支援教育総合研究所 所属)	本講義では、まず視覚障害者を教育する特別支援学校における各教科の配慮点について、学習指導要領に基づいて解説する。次に、このことを踏まえて教科指導に関して、社会、理科、英語の3教科について、特に視覚障害のある児童生徒にとって、困難な学習内容と留意すべき事柄を焦点化して指導上の留意点等を解説する。社会については地図学習を、理科については観察と実験を、そして英語については英語の読み書きと英語辞書の活用について、重点的に説明する。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 「中学校学習指導要領解説社会・理科・外国語編」によって、社会、理科、英語のそれぞれの目標を確認しておくこと。 2 「特別支援学校学習指導要領解説総則等編」によって、視覚障害のある児童生徒に各教科における配慮事項等を確認しておくこと。

番号	講義名 担当講師 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑦	『各教科の指導Ⅲ(図画工作/ 美術及び家庭/技術・家庭)』 土井幸輝 (国立特別支援教育総合研究所)	視覚障害のある児童生徒に「図画工作/美術」及び「家庭/技術・家庭」の指導を行う際に把握しておくべき内容を理解するためのものである。講義の前半は「図画工作/美術」を取り上げ、特別支援学校の学習指導要領での該当箇所や教科の目標について確認したうえで、実際の指導に必要な視点や配慮事項について触れ、次いで、工作、造形、描画等に関する指導例を取り上げる。後半は、「家庭/技術・家庭」について、同様に論じ、裁縫、調理、情報等の指導例を取り上げる。	(図画工作/美術) ・事前学習 印刷教材を熟読し、必要に応じて不明な文言は調べておくこと。 ・事後学習 1 事後学習に関する関連情報として、絵画鑑賞のための半立体翻案絵画の研究事例を講義の中で取り上げる。全盲の児童生徒が絵画を鑑賞する場合、主に言葉による説明を行うことになる。近年は美術館や博物館で触察して作品を鑑賞できる機会が増えてきた。しかし一方で、視覚障害者向けの教材開発研究として、平面絵画を立体的に再構成した半立体翻案絵画の制作と鑑賞に関する研究も行われている。こうした作品は、触察の際に丁寧な解説を用意することで、絵画を十分に鑑賞できるようになる。鑑賞した作品のイメージを友達同士で共有することもできる。事後学習では、半立体翻案絵画を作成できたら、視覚障害のある児童生徒のために、どのような絵画を題材に取り上げたいかを考えること。 (家庭/技術・家庭) ・事前学習 印刷教材を熟読し、必要に応じて不明な文言は調べておくこと。 ・事後学習 1 事後学習では、便利な用具や製品等を販売し、関連する情報を提供している以下の2つの機関のWebサイトを閲覧しながら、便利な用具や製品の情報を収集し、それらの理解を深めること。①は、社会福祉法人日本点字図書館である。本図書館では、点字図書ばかりでなく、生活する上で便利な用具についても多数販売している。日本点字図書館のWebサイトを通じて、通信販売もしている。②は、公益財団法人共用品推進機構である。本機構は、便利な用具や製品に関する情報を提供している。ユニバーサルデザインに関する情報についても公開されている。 ①社会福祉法人日本点字図書館 Webサイト https://www.nittento.or.jp/ ②公益財団法人共用品推進機構 Webサイト http://www.kyoyohin.org/ja/index.php

番号	講義名 担当講師 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑧	『各教科の指導Ⅳ (音楽・体育/保健体育)』 金子 健 (国立特別支援教育総合研究所) 土井幸輝 (国立特別支援教育総合研究所)	視覚障害のある児童生徒に「音楽」及び「体育」と「保健体育」の指導を行う際に把握しておくべき内容を理解するためのものである。講義の前半は「音楽」を取り上げ、特別支援学校の学習指導要領での該当箇所や教科の目標について確認したうえで、実際の指導に必要な視点や配慮事項について触れ、次いで、指導例として、歌唱や器楽の指導等を取り上げる。後半は、「体育」と「保健体育」について、同様に論じ、指導例として、走動作、水泳、サウンドテーブルテニス等を取り上げる。	(音楽) ・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1. 音楽の教科書や、音楽教育の書籍をみて、視覚障害がある場合、どのようなことに困難があるか、その困難への対応としては、どのようなことがあるか、検討してみることに。 2. 点字楽譜について、「点字楽譜の手引き」(文部省、1984)や下記サイト等で、その表記法や利用の仕方等を調べることに。 点字楽譜利用連絡会 Web サイト http://brmusic.jp/ (体育/保健体育) ・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 視覚障害者と聴覚者が一緒にプレイできるように考案された球技で、6人制バレーボールを参考に作られているフロアバレーボールがある。事後学習では、日本フロアバレーボール連盟の Web サイトを閲覧し、自身でプレイすることもイメージし、フロアバレーボールを通して障害者スポーツの理解を深めることに。 日本フロアバレーボール連盟 Web サイト http://www.jfva.org/
⑨	『重複障害教育Ⅰ(概論)』 菅井裕行 (宮城教育大学)	視覚障害を伴う重複障害(以下、「盲重複障害」とする)の児童生徒等に対する指導の基本的事項について論じる。盲重複障害の定義、実態等について述べた後、その教育的ニーズ、アセスメントの方法、発達上の課題等について述べる。そのうえで、その教育的対応の基本について論じる。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 盲重複障害におけるコミュニケーションの課題を整理すること 2 視覚障害と聴覚障害を有する盲ろうについてその独自性を理解すること 3 盲重複障害教育で活用できる教材・教具について理解すること
⑩	『重複障害教育Ⅱ(実践編)』 石沢直子 (東京都立八王子盲学校)	視覚障害を伴う重複障害(以下、「盲重複障害」とする)の児童生徒等に対する特別支援学校(視覚障害)における指導の実践について論じる。その教育課程、実態把握について述べた後、指導の実践として、教材・教具を用いた指導、言葉の学習、教室の環境作りについて論じる。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 子供と一緒に学習することをおして見えてくる変化と課題について、記録をし、検証していくこと 2 一人一人の子供に合わせた教材・教具の作成、使い方の工夫を検討し、実践すること

番号	講義名 担当講師 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑪	『自立活動Ⅰ (実態把握・検査法等)』 金子 健 (国立特別支援教育総合研究所)	視覚障害がある場合の自立活動の指導における、実態把握及び検査法等について論じる。自立活動と実態把握の関係について述べた後、各種の視覚検査、発達検査等による視覚障害幼児児童生徒の実態把握について述べ、さらに、感覚の活用状況の把握、概念形成の状況の把握について述べる。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 眼科学の書籍で、視覚検査について、より理解を深めること 2 広D-K式視覚障害児用発達診断検査やフロスティグ視知覚発達検査の検査項目及び検査方法を調べてみること
⑫	『自立活動Ⅱ(盲児児童生徒：点字の初期指導・歩行指導)』 澤田真弓 (国立特別支援教育総合研究所)	(点字) 点字の歴史について概観し、次に点字のしくみや点字の表記、点字の特徴について講義する。これらを踏まえて、点字学習を開始する前の指導から点字の触読や書きの指導について解説する。 (歩行) 視覚障害児児童生徒の「歩行指導」とは何かについて考え、歩行に必要な諸能力や歩行指導の個別の指導計画を作成するに当たっての考え方について解説する。	(点字) ・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 放送講義内容を振り返り、理解が不足している部分については復習すること。特に講義の最後に行う理解度チェックテストで間違った事項については十分な復習を行うこと。また、参考文献によってより深く学修することが望ましい。 (歩行) ・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 放送講義内容を振り返り、理解が不足している部分については復習すること。特に講義の最後に行う理解度チェックテストで間違った事項については十分な復習を行うこと。また、参考文献によってより深く学修することが望ましい。
⑬	『自立活動Ⅲ(弱視児童生徒：文字指導・視覚補助具の活用)』 田中良広 (帝京平成大学) (収録時 国立特別支援教育総合研究所 所属)	弱視と盲の児童生徒に対する文字指導について、書字技術の課題とそれに応じた指導について論じる。また、視覚補助具を用いた指導について、代表的な視覚補助具である弱視レンズ、近用弱視レンズのルーベ、遠用弱視レンズの単眼鏡、さらに弱視レンズ以外の視覚補助具に触れ、使用する際の要点を説明する。また、指導教材を作成するに当たっての注意点、指導結果の評価方法にも言及する。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 「親と教師のための弱視レンズガイド」によって、近用弱視レンズ、遠用弱視レンズの基本的な使用方法について理解を深めておくこと。 2 弱視児童生徒の見え方等に応じたノートのマス目や罫線について、自分が担当している児童生徒に照らし合わせて具体的な方法を整理しておくこと。

番号	講義名 担当講師 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑭	『自立活動Ⅳ (情報機器等の活用)』 土井幸輝 (国立特別支援教育総合研究所)	この講義では、視覚障害のある児童生徒に自立活動等で情報機器を活用するための指導をする際に把握しておくべき内容について理解するためのものである。前半に、学習指導要領における情報機器等に関連する規定について確認し、それに基づいた情報機器等の活用の意義と、情報機器を用いた指導をする際に必要な視点と配慮事項について触れる。後半に児童生徒が主に活用する情報機器等の具体例と活用の指導のポイント、指導者が主に活用する情報機器等の具体例と活用のポイントを紹介する。	・事前学習 印刷教材を熟読し、必要に応じて不明な文言は調べておくこと。 ・事後学習 1 事後学習では、最先端の技術・機器、および、視覚障害者用の日常用品等を展示する総合イベント「サイトワールド」について以下の Web サイト(※)を閲覧して、サイトワールドや情報機器等の理解を深めること。 ※ http://www.sight-world.com/
⑮	『キャリア教育と職業教育』 田中良広 (帝京平成大学) (収録時 国立特別支援教育総合研究所 所属)	キャリア教育推進の社会的背景及び定義を踏まえ、視覚障害のある児童生徒のキャリア発達を促す基礎的・汎用的能力とは何か、また、視覚障害のある児童生徒にとってのキャリア教育を教育課程にどう位置づけるかについて論じる。その上で、視覚障害のある児童生徒の職業教育について、視覚障害者を教育する特別支援学校における現状と課題を中心に説明する。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 北海道立特別支援教育センターのホームページから研究紀要第26号「視覚障害教育における自立と社会参加を見据えた指導の在り方に関する研究」をダウンロードして、その内容を理解すること。 2 自校の進路指導及び職業教育上の課題を把握し、その解決策について自分なりの考え方を整理すること。

(2) 聴覚障害教育領域「聴覚障害児の教育課程及び指導法」

※これらの映像講義は、2016 年度（平成 28 年度）に収録されているため、平成 20 年－21 年改訂の学習指導要領に基づいています。

番号	講義名 担当講師 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
①	『聴覚障害教育授業論(歴史)』 中央戸和成 (国立特別支援教育総合研究所)	大村はま先生の著書、「教えるということ」から、「教える」ことの意義を説明し、また、聴覚障害教育に携わった先人の言葉を基に、授業をするに当たって必要なことについて考察する。 そして、授業において重要な役割を担う「発問」や「板書」の工夫について、具体例を基に説明し、身近な教材を使って、日々、自ら模擬授業を繰り返して、授業を創造することの大切さについて考察する。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 映像講義の内容を振り返り、資料に示した参考文献などを読んで、さらに理解を深めるようにすること。 2 頭に描いた児童生徒を基に、身近な教材を見付け、指導案を作って、発問や板書等のイメージを描きながら、自分なりの模擬授業を繰り返すこと。
②	『特別支援学校(聴覚障害)の教育課程』 庄司美千代 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)	聴覚障害に対応した教育課程の編成と実施について、学習指導要領等に基づき解説する。 まず、聴覚障害に対応した教育課程を編成するにあたり、基本的な考え方と編成の在り方を説明する。次に、教育課程の実施にあたり、特別支援学校学習指導要領に示された各教科等の指導の配慮事項を説明する。また、聴覚障害に対応した自立活動の内容と個別の指導計画の作成について説明する。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 教育課程の編成、各教科等における指導上の配慮事項については、特別支援学校学習指導要領解説総則等編を読み、理解を深めるようにすること。 2 自立活動の指導については、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編を読み、理解を深めるようにすること。
③	『聴覚障害児の教育におけるコミュニケーション』 小田侯朗 (愛知教育大学 特別教授)	聴覚障害児のコミュニケーションに関する基本的な事項について解説する。具体的には、コミュニケーションに用いられる様々な手段や、それらの活用の現状などを取り上げる。また、授業を進める上でコミュニケーションを円滑に成立するための教育的な配慮等についても説明する	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 放送講義の内容を振り返り、理解が曖昧な事項については十分復習をしておくこと。 2 資料に示した参考文献や学習指導要領を読み返すことにより、コミュニケーションの重要性を深く理解すること。 3 自身の授業などを通して、よりよいコミュニケーションの実現のための工夫を行っていくこと。
④	『インクルーシブ教育システム構築における聴覚障害教育』 原田公人 (藤女子大学 教授) (収録時 国立特別支援教育総合研究所 所属)	インクルーシブ教育システムにおける、合理的配慮と基礎的環境整備について概説する。そして、聴覚障害幼児児童について基本的な事項、聴覚障害教育の教育的対応について理解し、聴覚障害教育に求められる専門性について論じる。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 特別支援学校の指導者に求められる専門性として、特別支援教育の制度的、社会的背景、動向等に関する知識、指導法に関する深い知識・理解及び実践の指導力、特別支援学校のセンター的機能を果たすために必要な知識や技能を挙げている。これらを日々の教育活動で意識し追及していくこと。

番号	講義名 担当講師 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑤	『聴覚障害児の言語発達』 鄭 仁豪 (筑波大学 教授)	聴覚障害児の言語発達の特徴とその背景について学習を行う。 学習内容として、①聴児の言語発達の様子と、その言語と発達との関連を確認する、②聴覚障害と発達との関連、聴覚障害児の初期言語発達、聴覚障害児と聴児の言語発達上の背景の違いについての確認を行うとともに、③聴覚障害児の学習と深く関わっている文字言語発達の現状と課題について検討する。	・事前学習 印刷教材に目を通し、必要に応じて、専門用語や関連事項を調べておくこと。 ・事後学習 1 言語と発達の関連について整理すること。 2 聴覚障害児の初期言語発達の様子について、整理すること。 3 聴覚障害児と聴児との発達上の相違について、整理すること。 4 聴覚障害児の発達や教育における文字言語の重要性について、整理すること。
⑥	『聴覚障害(乳)幼児の療育と指導』 廣田 栄子 (筑波大学 名誉教授)	特別支援教育の自立活動における聴覚障害児の(乳)幼児期の療育と指導について、①概要、②聴覚障害(乳)幼児の理解、③聴覚活用と聴覚学習、④乳幼児のコミュニケーション、⑤保護者の役割と支援の側面から検討し、早期診断後の早期療育と指導の在り方と重要性について理解を深める。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 映像講義の内容を振り返り、資料に示した参考文献などを読んで、広く理解を進める。 2 特別支援学校の指導者に求められる専門性として、社会的動向等および、指導法、家族との連携、地域におけるセンター的機能、実践的指導力に関する知識と必要な技能について、整理し、教育活動で意識し追及していく。
⑦	『聴覚障害児の言語指導』 齋藤 佐和 (筑波大学 名誉教授)	聴覚障害教育において大きな位置を占める言語指導について、外国及び日本の歴史を概観する。その上で、聴覚活用、多様なコミュニケーション手段の活用が一般化した現代における言語指導の考え方と日本語指導の大きな流れについて考察する。 具体的な指導例のありかたを、幼稚園及び小学部低学年を中心に学び、あわせて小学部以降の言語指導の考え方について考える。	・事前学習 印刷教材を熟読し、必要に応じて不明な文言は調べておくこと。 ・事後学習 1 映像講義の内容を振り返り、理解が不足していると思われるところを復習すること。 2 資料に示した参考文献など読んで、さらに知識を深めること。 3 子供の言語発達について書かれた一般書を読み、幼児の言語習得について理解を深めることが望ましい。

番号	講義名 担当講師 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑧	『聴覚障害教育における指導の実 際Ⅰ(国語科)』 庄司美千代 (文部科学省初等中等教育局特 別支援教育課)	聴覚障害のある児童生徒の国語科 指導における学習上の困難さと指導の 工夫について、学習指導要領及び独立 行政法人国立特別支援教育総合研究 所の研究成果等に基づき解説する。 また、国語科指導を行うにあたり、自 立活動や他教科等との関連を図った指 導計画の作成の在り方についても考え ていく。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 講義で取り上げた聴覚障害による学 習上の困難さと指導の工夫を参考 に、受講者自身が実際に指導しようと する単元を取り上げ、予想される困難 さとその対応を考えてみること。 2 聾学校国語教科書の指導書を読 理解を深めること。
⑨	『聴覚障害教育における指導の実 際Ⅱ(算数・数学科)』 四日市章 (筑波大学 名誉教授)	聴覚障害児の算数・数学学習におけ る困難点や学習しやすい内容をもとに、 学習の基礎となる認知や言語の特性に ついて説明し、指導にどう役立てられ るかを考察する。また、指導の際のコ ミュニケーションに関わる困難事項に ついて説明し、効果的な学習が進めら れるための配慮事項について考える。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 映像講義の内容を振り返り、理解が 不足していると思われる部分を復習し ておくこと。 2 資料に示した参考文献などを読ん で、さらに知識を得ておくこと。 3 実際に指導案を作ってみるなどし て、知識の応用を図ること。
⑩	『聴覚障害教育における指導の実 際Ⅲ(外国語)』 定岡孝治 横浜市立日野中央高等特別支援 学校 教頭 (収録時 国立特別支援教育総合 研究所 所属) 小林 高志 (静岡県立浜松聴覚特別支援学 校)	聴覚障害児の教科指導における課題 と配慮事項を、学習指導要領やテキスト 「特別支援教育の基礎・基本」に基づ いて確認する。 また、聴覚障害児に対応した教科指 導の実践例として、特別支援学校(聴 覚障害)英語授業の工夫について具体 的な方法論を紹介する。主なテーマは、 ①文構造を「視覚化」し、論理的に理 解するための工夫②単語のイメージを 「強化・拡大」するための説明の工夫 、等である。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 理解度チェックテストで、講義内容 の要点を確認すること。 2 聴覚障害児の教科指導における課 題と配慮事項について、(自身が担当 する教科の特性を加味しながら、)特 に重視したい項目をリストアップし ておくこと。 3 特別支援学校(聴覚障害)英語科指 導の実践例を基に(自身が担当する 教科の指導をどのように工夫するか を考え)授業作りのアイデアを箇条書 きにまとめること。

番号	講義名 担当講師 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑪	『聴覚障害教育における聴覚評価』 原田公人 (藤女子大学 教授) (収録時 国立特別支援教育総合研究所 所属)	きこえと聴覚機能についての基本的事項を解説する。そして、さまざまな聴力検査の内容について理解する。また、オーディオグラム(聴力図)の見方の基本的事項や難聴の種類と特徴について説明する。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 映像講義の内容を振り返り、資料に示した参考文献などを読んで、さらに理解を深めるようにすること。 2 可能であれば、実際の聴力検査に立ち会い学んだ知識を実体験につなげ、理解を深めること。
⑫	『重複障害児への教育的対応』 藤本裕人 (帝京平成大学 教授) (収録時 国立特別支援教育総合研究所 所属)	聴覚障害に併せて他の障害を有する児童生徒の特別支援学校(聴覚障害)の現状と、重複障害児への実態把握と指導方法について説明する。 また、重複障害児童生徒の教育課程の編成と、教科用図書について説明をする。 さらに、視覚障害と聴覚障害を併せ有する盲ろう(重複障害)について説明する。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 「特別支援学校学習指導要領解説」の「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」及び「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」に関する記述を確認すること。 2 特別支援学校(聴覚障害)における重複障害児童生徒の教育課程編成について、実際の特別支援学校の教育課程として、「知的障害を併せ有する重複障害のある児童生徒の指導内容と方法」と「自立活動を主として行う場合」があることを、教科書の使用状況も含めて確認すること。
⑬	『聴覚障害教育における情報教育(ICT活用)』 新谷洋介 (国立特別支援教育総合研究所)	聴覚障害教育における教材・教具やコンピュータ等の活用の背景について、特別支援学校学習指導要領や教育の情報化の手引等に基づいて説明する。また、聴覚障害教育におけるICT活用の視点を述べ、ICT活用事例を挙げ、ICT活用の工夫点や配慮点について説明する。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 「特別支援学校学習指導要領解説」、「教育の情報化の手引」、「教育の情報化のビジョン」の聴覚障害教育におけるICT活用に関する記述を確認すること。 2 聴覚障害教育におけるICT活用について、ICT活用事例や活用のポイントを参考に、自分の担当する子どもに対する具体的な方法を考えること。

番号	講義名 担当講師 (所属)	講義概要	事前学習・事後学習
⑭	『聴覚障害教育におけるキャリア教育・職業教育』 定岡孝治 横浜市立日野中央高等特別支援学校 教頭 (収録時 国立特別支援教育総合研究所 所属)	キャリア教育推進の社会的背景及び定義を踏まえ、聴覚障害のある児童生徒のキャリア発達を促す基礎的・汎用的能力について解説する。また、特別支援学校(聴覚障害)における進路指導の評価の目的について論じる。その上で、特別支援学校(聴覚障害)における職業教育の現状と課題について、考察する。	・事前学習 印刷教材を熟読し、必要に応じて不明な文言は調べておくこと。 ・事後学習 1 自校のキャリア教育及び職業教育の現状と課題を把握し、「個に応じた指導をどのように充実させるか」について自分なりの考え方を整理すること。 2 キャリア発達を促す基礎的・汎用的能力を整理し、学校教育の様々な場面を通して意識しながら生徒の育成にあたること。
⑮	『成人聴覚障害者の支援と社会参加』 定岡孝治 横浜市立日野中央高等特別支援学校 教頭 (収録時 国立特別支援教育総合研究所 所属) 井上通子 (大阪府立だいせん聴覚高等支援学校)	ライフステージに対応した成人聴覚障害者への支援を就労を中心に論じ、聴覚障害者への支援について説明する。また、日本の障害者雇用の流れと聴覚障害者の就労の現状と課題について論じ、成人聴覚障害者が直面する諸問題とそれを解決するための方法として関係諸機関との連携の重要性を説明する。	・事前学習 印刷教材に目を通しておくこと。 ・事後学習 1 社会参加に向けての支援には生活支援と就労支援が一体化して行われることを理解し整理しておくこと。 2 聴覚障害者の就労の現状と課題について理解し、その解決策について自分なりの考え方を整理すること。

問い合わせ先
国立特別支援教育総合研究所 免許法認定通信教育オフィス
Mail: v-tsushin@nise.go.jp